



令和3年度 第1回 神奈川県大規模氾濫減災協議会

協議事項及び話題提供

協議事項

(1) 昨年6月に改定した主な取組の 進捗状況について

主な取組の進捗状況について

改定前の取組	改定後の取組	進捗状況
- 整備効果の高い箇所から、計画的な護岸や遊水地等の整備 - 重点的に堆積土砂の撤去を実施	- 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備を加速 - 河床掘削・樹木伐採等の緊急実施	実施中
水害対応タイムラインについて、概ね5年を目標に作成	水害対応タイムラインについて、令和2年度を目標に作成	全市町村作成済
水位計の増設	危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を必要性の高い箇所から設置	実施中
想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図やハザードマップの見直しを概ね5年を目標に実施	ハザードマップの見直しを令和2年度を目標に実施	25/32市町村実施済
要配慮者利用施設における避難確保計画を概ね5年を目標に作成	要配慮者利用施設における避難確保計画を令和3年度を目標に作成	作成中
—	わたしの避難行動（マイマップ・マイタイムライン等）に係る取組を実施	28/32市町村実施済
—	ダム放流情報に係るホットライン等を改善	実施済

主な取組の進捗状況について

◇遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備の加速（県）

「神奈川県水防災戦略」に掲げた「**中長期的な視点で取組みを加速化させるハード対策**」として、遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替など、**限られた区域の整備で広い範囲に効果が期待できる大規模事業**に重点的、集中的に取り組んでいる。

1 境川風間遊水地

工事中



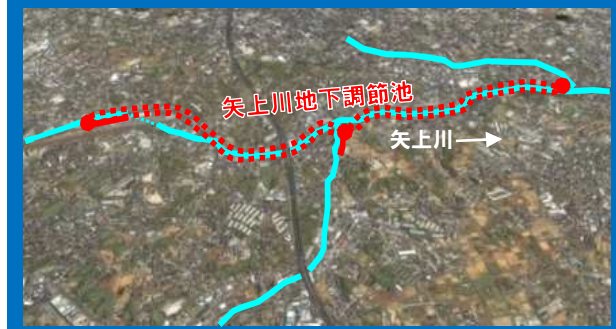
3 境川相鉄橋梁架替

工事中



4 矢上川地下調節池

工事中



2 山王川小田急橋梁架替

工事中



Kanagawa Prefectural Government



5 柏尾川新規遊水地

用地取得中

6 小出川新規遊水地

用地取得中

7 恩田川新規遊水地

用地取得中

※令和2年度に引地川下土棚遊水地本体工事が完成

主な取組の進捗状況について

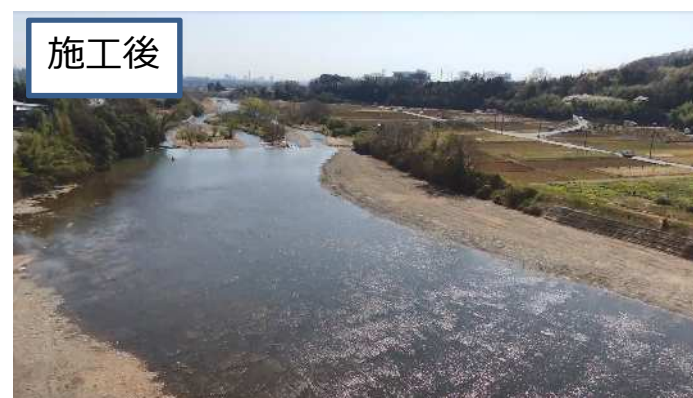
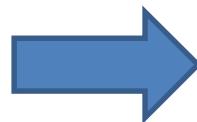
◇河床掘削・樹木伐採等の緊急実施（県）

「神奈川県水防災戦略」に掲げた「**緊急に実施することで被害を最小化するハード対策**」として、**市町村が強く要望している区間や氾濫の危険性が特に高い区間**について、堆積土砂の撤去等を重点的に取り組んでいる。

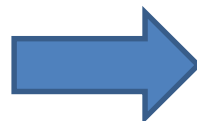
【令和3年度：47河川で実施予定】



中津川



金目川



主な取組の進捗状況について

◇ 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置（県）

＜危機管理型水位計＞

【これまで】

- ・ 42河川、76基設置済

【今後の予定】

- ・ 市町村から要望のあった箇所等へ設置を進める



危機管理型水位計設置状況
(引地川 福寿橋)

＜簡易河川監視カメラ＞

【これまで】

- ・ 46河川、78基設置済

【今後の予定】

- ・ 市町村から要望のあった箇所等へ設置を進める



簡易型河川監視カメラ設置状況
(荻野川 十二天橋)

主な取組の進捗状況について

◇ 洪水ハザードマップの作成・公表について（市町村）

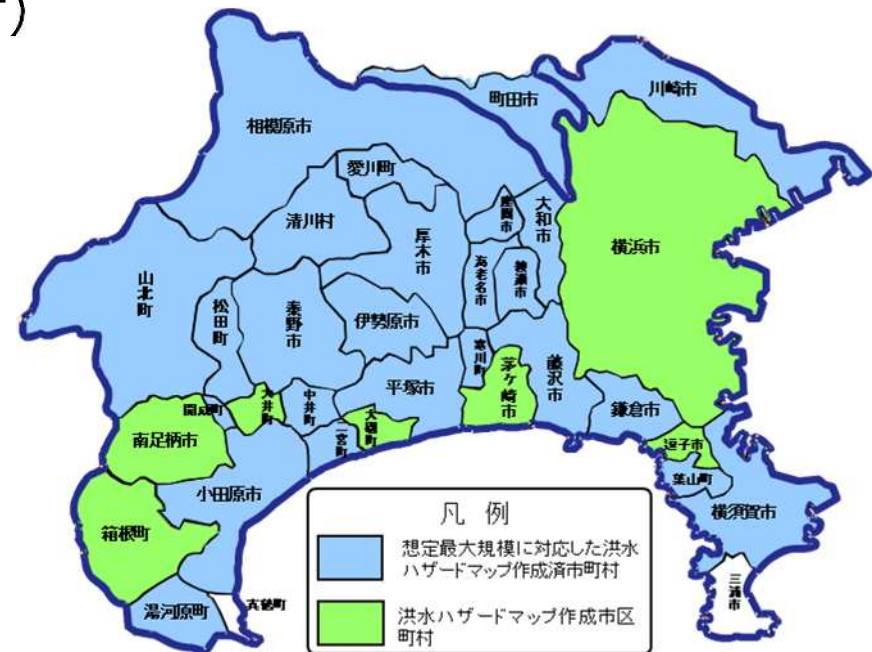
- 令和2年4月末までに、見直しが必要な108河川すべてにおいて、想定最大規模に対応した洪水浸水想定区域図を作成済（県）
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップの見直しを実施中（市町村）

【これまで】

- ・ 対象となる32市町村
（町田市含む）のうち、
25市町村（R2.11時点:18市町村）
で完了

【今後の予定】

- ・ 未完了の7市町村において
R3年度中に見直しを完了予定



洪水浸水ハザードマップの作成状況（R3.5）

※同一市町村内に洪水ハザードマップ、浸水想定区域の対象河川が複数ある場合、すべての河川で作成されていれば作成済市町村として着色している

主な取組の進捗状況について

◇ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

- 市町村地域防災計画に記載された施設の計画作成を促進・支援（市町村）
- 市町村の取組に対し、各所管部局で、必要な情報提示などの支援（県）

【令和2年度まで】

- ・ 施設の地域防災計画への記載を継続（市町村）
- ・ 作成対象施設に向けて説明会等の実施を継続（市町村）
- ・ 関係機関庁内会議にて、情報共有を実施（県）
- ・ 対象施設のうち、2,842施設（R2.10時点:2,683施設）で作成済み

【今後の予定】

- ・ これまでの取組を継続（市町村）
- ・ 市町村に対し、県関係機関連名による作成促進の通知を発出予定（県）

	地域防災計画に施設が定められているか	対象施設数	作成済み施設数	計画に基づく訓練実施済み施設数
全体	-	4531	2842	320
横浜市	定められている	1488	1250	
川崎市	定められている	1881	840	
相模原市	定められている	59	58	7
横須賀市	定められていない	-	-	-
平塚市	定められている	355	254	
鎌倉市	定められていない	-	-	-
藤沢市	定められている	72	47	25
小田原市	定められている	146	89	89
茅ヶ崎市	定められている	109	103	73
逗子市	定められていない	-	-	-
秦野市	定められている	32	24	24
厚木市	定められている	198	71	71
大和市	定められている	18	11	
伊勢原市	定められていない	-	-	-
海老名市	定められている	92	59	
座間市	定められている	18	3	3
南足柄市	定められている	26	18	18
綾瀬市	定められている	0	0	0
葉山町	定められている	4	4	
寒川町	定められている	6	6	5
大磯町	定められている	13	1	1
二宮町	定められている	0	0	0
中井町	定められていない	-	-	-
大井町	定められている	6	1	1
松田町	定められている	8	3	3
山北町	定められていない	-	-	-
開成町	定められていない	-	-	-
箱根町	定められていない	-	-	-
湯河原町	定められていない	-	-	-
愛川町	定められていない	-	-	-
清川村	定められていない	-	-	-

避難確保計画の作成等の進捗状況（R3.3末） 8

主な取組の進捗状況について

◇ わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン※等)について

- 住民一人ひとりが自らの避難行動を確認し、自律的な避難行動を促すことを目的とした取組「わたしの避難行動」の実施（市町村）
- 市町村の取組に対し、必要な情報提示や説明会への参加などの支援（県）

【これまで】

- ・ **28市町村**（R2.9時点:25市町）にて取組を実施

【今後の予定】

- ・ 取組事例を共有し、取組をいっそう促進

※住民一人ひとりのタイムラインで、台風等で河川水位が上昇する時、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理・まとめるもの。

市町村名	マイタイムライン								その他
	HP	配布	講座等	広報や防災マップ等掲載	訓練やイベントで啓発	動画作成	作成ガイドブック	ハザードマップに掲載	
横浜市	○	○	○	—	—	○	—	—	風水害リーフレット、防災ノート
川崎市	○	—	○	○	—	○	○	—	防災啓発タブロイド紙
相模原市	○	—	○	○	—	○	○	—	
横須賀市	—	—	—	○	—	—	—	—	
平塚市	○	—	—	—	○	—	—	—	
鎌倉市	○	—	—	○	—	—	—	○	
藤沢市	○	—	—	—	—	—	—	—	ふじさわ防災ナビ
小田原市	○	○	○	○	—	—	—	—	避難行動マニュアル
茅ヶ崎市	○	—	○	—	—	—	—	○	
逗子市	—	—	○	—	—	—	—	—	
秦野市	○	—	○	—	—	—	—	—	
厚木市	—	—	—	—	—	—	—	—	防災ポケットブック
大和市	○	—	○	—	—	—	—	—	
伊勢原市	—	—	—	—	—	—	—	○	
海老名市	○	—	○	○	○	—	○	—	
座間市	—	—	—	—	○	—	—	—	
南足柄市	○	—	○	—	—	—	—	—	
綾瀬市	—	—	○	—	—	—	—	○	
葉山町	○	○	—	○	—	—	—	○	
寒川町	○	—	—	—	—	—	—	○	
大磯町	—	—	—	—	—	—	—	—	
二宮町	○	○	—	○	—	—	—	—	
中井町	—	—	—	—	—	—	—	—	
大井町	—	—	—	—	—	—	—	—	
松田町	—	—	—	—	—	—	—	—	避難チェックリスト
山北町	—	—	—	—	—	—	—	—	
開成町	○	—	—	○	—	—	—	—	
箱根町	—	—	○	—	—	—	—	—	
湯河原町	—	—	—	○	—	—	—	—	
愛川町	○	—	—	○	—	—	—	—	
清川村	—	—	—	—	—	—	—	○	
町田市	○	○	○	—	—	—	—	—	

取組状況（R3.5時点）

協議事項

（２）取組事例の紹介

取組事例の紹介

◇ 洪水ハザードマップについて（横浜市）

- 水防法第15条第3項に基づき、想定最大規模の洪水ハザードマップの作成を実施しています。

【令和2年度】

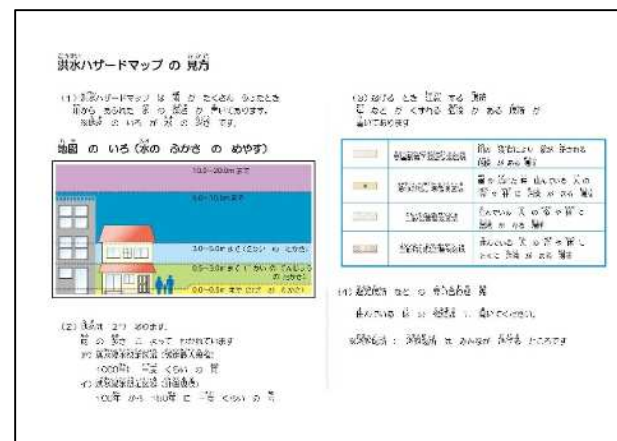
- ◆ 鶴見川水系の洪水ハザードマップの更新
- ◆ やさしい日本語対応の洪水ハザードマップ情報面の作成及び公開

【今年度の予定】

- ◆ 洪水・内水・高潮の浸水想定区域図を一冊にまとめた「浸水ハザードマップ」（神奈川区・金沢区）の配布
(神奈川区・金沢区のハザードマップの配布により、洪水による浸水が想定される市内のすべての河川（準用河川含む）について、想定最大規模の洪水ハザードマップの配布が完了)
- ◆ 洪水ハザードマップ情報面のテキストデータの公表

【令和4年度以降の予定】

- ◆ その他16区の「浸水ハザードマップ」の配布



やさしい日本語版
ハザードマップ情報面

取組事例の紹介

◇マイ・タイムラインの取組について（厚木市）

【令和2年度】

- ・災害発生時に市民の皆様を守る知恵と知識を一冊にまとめた厚木市防災ポケットブックを市内全戸に配布。
この中には、マイ・タイムラインの作成方法等を掲載。

【今度の予定】

- ・危機管理課等の窓口で配布
- ・市内転入者につきましては市民課窓口で配布



取組事例の紹介

◇水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催について（平塚市）

○ コロナウイルス感染拡大のため、YouTubeで、動画配信を実施

【令和 2 年度】

・ 令和 2 年度、Youtubeにおいて実施（総視聴回数：約 6 8, 0 0 0 回）

【今度の予定】

・ 今後も実施

9月1日に動画公開した
【平塚市】ハザードマップの
使い方（津波）



話題提供

(1) 流域治水について

流域治水について

資料：国土交通省

◇ 流域治水について

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 **集水域**
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留 **河川区域**
 [国・県・市・利水者]
 治水ダムの建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の
維持・向上**
 [国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
 [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／
住まい方の工夫** **氾濫域**
 [国・県・市]
 浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全
 [県・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 **氾濫域**
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

流域治水について

◇ 流域治水プロジェクトに係る取組状況について

○一級水系（多摩川、鶴見川、相模川）

- ・国が主体となり、河川管理者及び流域市町村が参画する「流域治水協議会」を立て、令和3年3月30日に「流域治水プロジェクト」を公表した。

○二級水系

- ・河川整備計画（策定予定含む）に基づき整備予定の11水系で、流域治水協議会を設立し、流域治水プロジェクトを段階的に策定・公表する。
- ・協議会を設立し、検討を開始している水系については、概算要求前(夏頃)に公表。残りの水系については、令和3年度末までに公表。

令和3年1月 県内全ての市町村が参画する「神奈川県流域対策連絡協議会」を開催
流域ごとの流域治水協議会の設置に向けた準備を開始

令和3年2月 引地川流域総合治水対策協議会を開催（書面開催）
既存の総合治水対策協議会にて、流域治水プロジェクト案を協議

令和3年3月 ①引地川流域治水プロジェクト公表
全国一級水系と同時に公表（令和3年3月30日）
②流域治水協議会の設立
境川、酒匂川、帷子川、大岡川で流域治水プロジェクトの検討開始
※境川は既存の総合治水対策協議会を活用

流域治水について

◇ 二級水系の流域治水協議会について

河川名	組織名	構成団体	開催状況
帷子川	帷子川流域治水協議会	神奈川県 横浜市	令和3年3月26日開催
大岡川	大岡川流域治水協議会	神奈川県 横浜市	令和3年3月26日開催
田越川※	田越川流域治水協議会（仮称）	神奈川県 逗子市	—
境川	境川流域総合治水対策協議会	神奈川県、東京都、横浜市、 相模原市、鎌倉市、藤沢市、 大和市、町田市	令和3年3月26日開催
引地川	引地川流域総合治水対策協議会	神奈川県 藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 海老名市、座間市、綾瀬市	令和3年2月19日開催
金目川※	金目川流域治水協議会（仮称）	神奈川県 平塚市、秦野市、厚木市、 伊勢原市、大磯町、中井町	—
葛川※	葛川流域治水協議会（仮称）	神奈川県 平塚市、秦野市、大磯町、 二宮町、中井町	—
森戸川※	森戸川流域治水協議会（仮称）	神奈川県 小田原市、大井町、松田町	—
酒匂川	酒匂川流域治水協議会	神奈川県 小田原市、秦野市、南足柄市、 大井町、松田町、山北町、開成町	令和3年3月26日開催
山王川※	山王川流域治水協議会（仮称）	神奈川県 小田原市	—
早川※	早川流域治水協議会（仮称）	神奈川県 小田原市、箱根町	—

※構成団体は予定であり、今後、協議会設立に向けて調整を行っていきます。

◇ 流域治水関連法（令和3年5月10日公布）について

気候変動の影響

速やかに対応

- 今既に激甚化している水災害に対応するため、国・都道府県・市町村が早急に必要なハード・ソフト一体となった対策の全体像を明らかにする「**流域治水プロジェクト**」を**速やかに実施**
(令和2年度内に全1級109水系で策定)
- 〔 国管理河川で**戦後最大規模洪水**に、都市機能集積地区等で**既往最大降雨**による内水被害に対応

将来の気候変動(降雨量の増大等)を見込んだ治水計画の見直し

将来の気候変動を見込んだ更なる対応

- 現行計画よりも増大する降雨等(外力)に対応するため、河川対策の充実をはじめ、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰した、関係者による**流域治水を更に拡充**

法的枠組「流域治水関連法案」の整備が必要



流域治水のイメージ

◇ 流域治水関連法の内容について

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

- ◆ **流域水害対策計画を活用する河川の拡大**
 - 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)
- ◆ **流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実**
 - 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂に会し**、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用等**を協議
 - 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

- ◆ **河川・下水道における対策の強化** ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)
 - 利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)の創設(※予算・税制)
 - 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
 - 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止
- ◆ **流域における雨水貯留対策の強化**
 - 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
 - 都市部の緑地を保全**し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
 - 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

- ◆ **水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫**
 - 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
 - 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進(※予算関連)
 - 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化(※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応した**ハザードマップの作成を中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

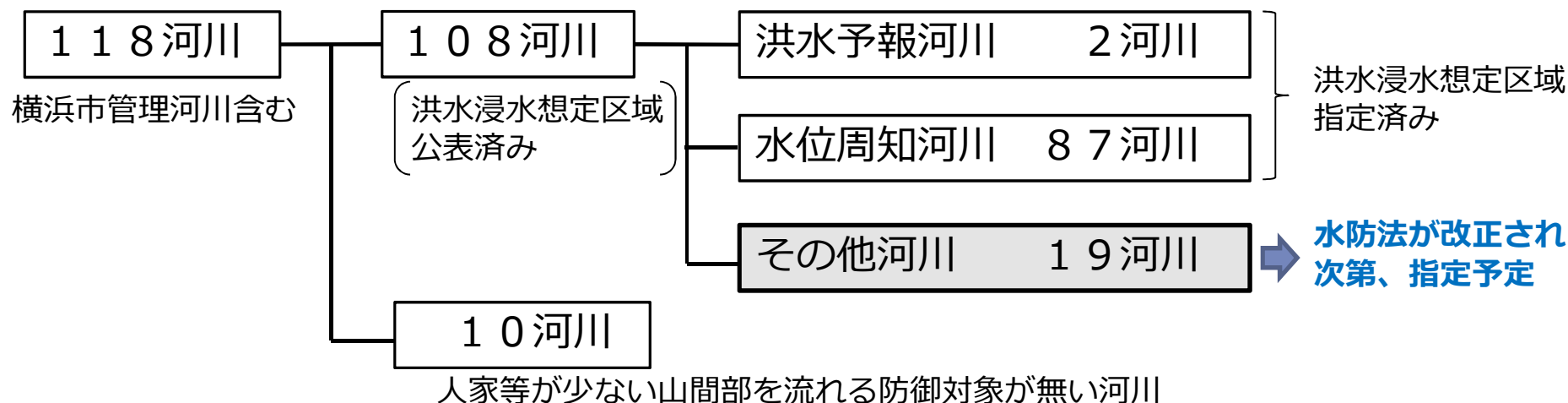
流域治水について

◇ 洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大等について【水防法】

【改正概要】

令和元年東日本台風等では、洪水予報河川や水位周知河川以外の一級・二級河川において、河川氾濫による人的被害が発生したことを踏まえ、**洪水浸水想定区域の指定対象を現行の大河川等から住家等の防御対象のあるすべての河川流域に拡大**

【本県の対応】



洪水浸水想定区域が指定された場合、当該市町村は、洪水ハザードマップを作成する必要があります。

◇要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等について【水防法】

令和2年7月豪雨により、老人ホームでの人的被害が発生したことを受け、主に次の2点について改正。

【改正①】

○要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく、施設利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のため、訓練を実施し、**その結果を市町村に報告することが義務付け**となる。

【改正②】

○市町村は、報告を受けたときは、施設管理者等に対し、施設利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、**必要な助言又は勧告をすることができる**。

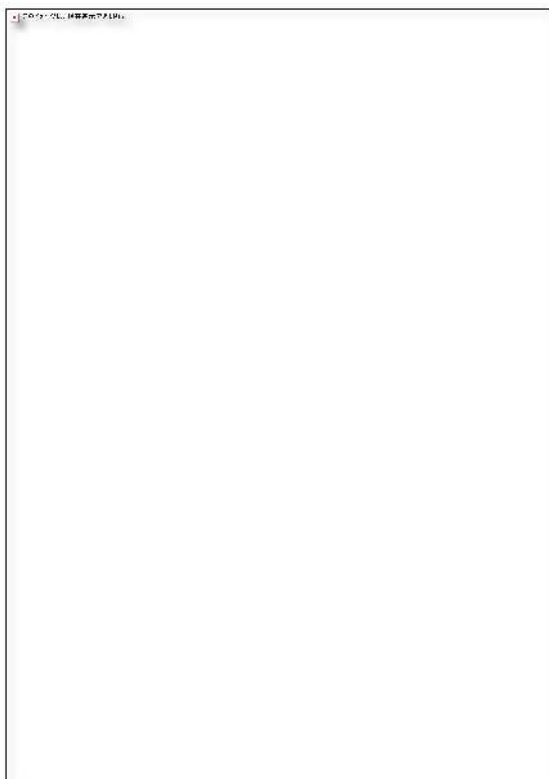
話題提供

(2) その他

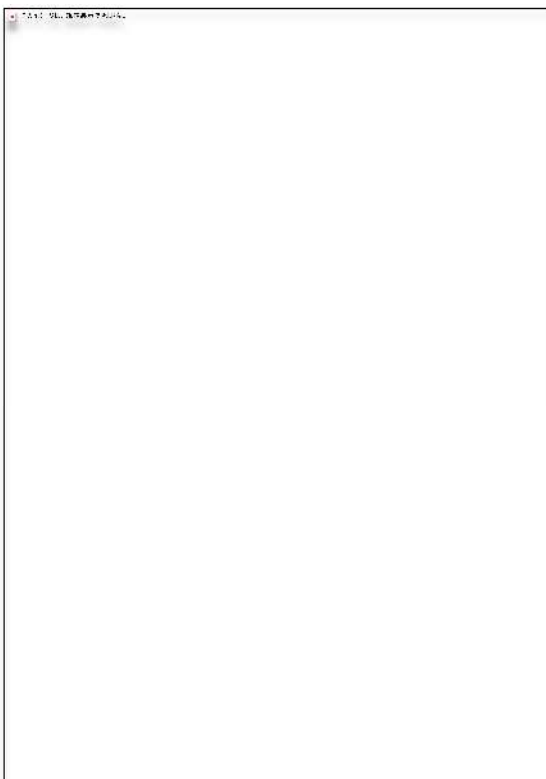
その他

◆ 広報活動について

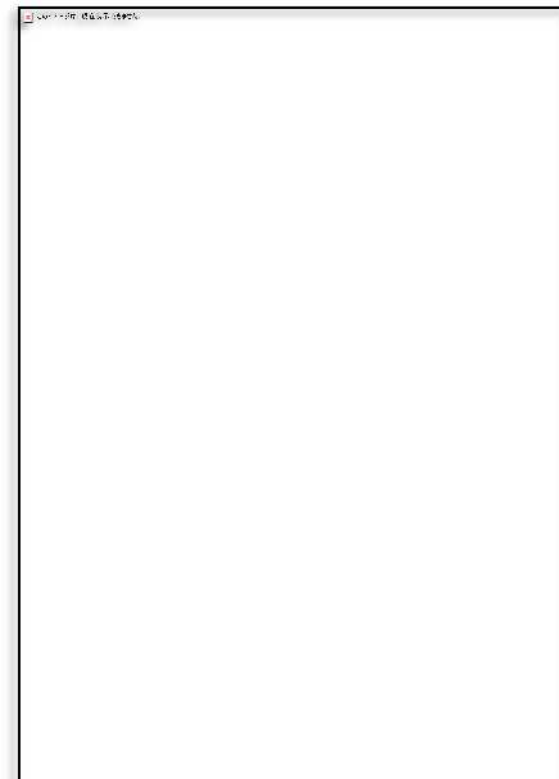
多くの皆様に防災情報を活用していただけるよう、地元市町村と連携して、リーフレットを配布するとともに、地元広報紙を活用するなど、積極的な広報に努めています。



相模川・酒匂川流域市町と連携し、流域自治会へ回覧予定



相模原市と連携した県管理河川流域自治会へ回覧・コンビニ等での配架予定



小田原市と連携し、広報誌に県事業の紹介を掲載予定

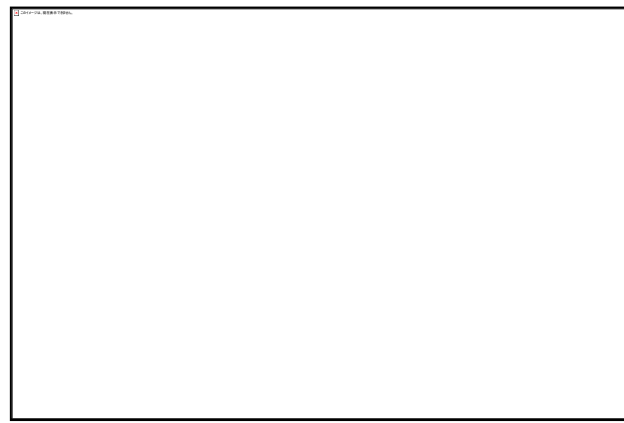
その他

◇ 水防演習について

水防演習は、水害から県民の生命や財産を守るため、水防団や防災機関等の水防活動に従事する者の技術の向上や地域住民の水防に対する理解を深めること等を目的に、**実施箇所の近隣水防管理団体（市町）とともに、隔年で実施している。**

○前回（平成30年度）の実施概要

日 時：平成30年 5月27日（日）
場 所：相模川左岸河川敷（座架依橋上流）



令和2年度に酒匂川上流区間で水防演習を実施する予定であったが、令和元年東日本台風に伴い、**令和2年度から令和3年度に開催を延期した。**

しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施が困難となったことから、**酒匂川上流区間における水防演習を中止した。**

次回の水防演習は、場所を相模川に替えて令和4年度に実施する予定。

その他

◇災害対策基本法の一部を改正する法律

内閣府では、頻発化する自然災害に対応して、**災害時における円滑かつ迅速な避難の確保**を図るため、**災害対策基本法の一部を改正**する。

【閣議決定】：令和3年3月5日 【施行期日】：令和3年5月20日

資料：内閣府